

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策キャッシュレス決済推進事業	①地域内での消費を下支えすることにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和する。 併せて、キャッシュレス決済ポイント還元事業において、省エネ家電を購入した市民を対象に先着250人へ商品券を配布するインセンティブを与えることで、省エネ家電買い替え促進効果も得る。 ②委託料 130,000千円 ③ ・キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン キャッシュレスポイント原資 100,000千円(還元率30%:決済1回につき1,000円上限、期間中1アカウント5,000円上限)、事務局運営費 25,000千円 ・省エネ家電購入促進キャンペーン キャンペーン原資 5,000千円(20,000円/人×250人※対象:省エネ基準達成かつ本体合計価格60,000円以上のエアコン・冷蔵庫・テレビ・照明器具をキャッシュレス決済にて購入した市民) ④市内事業者、市民等	R7.6	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策プレミアム付商品券発行事業	①地域内での消費を下支えすることにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和する。 ②委託料 110,000千円 ③プレミアム分原資 90,000千円(プレミアム率30%:3,000円×3万冊)、事務局運営費 20,000千円 ④市内事業者、市民等	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策給食費等負担軽減事業	①食材費高騰の影響により保護者から徴収する給食費・副食費の値上げが必要だが、給食費・副食費の金額を据え置きにし、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②③ 【給食費・副食費(賄材料費)物価高騰対応分】 48,887千円 ・公立保育園副食費:値上げ据置額550円/月×園児821人×12月=5,418千円 ・小学校給食費:値上げ据置額25円/食×児童数5,704人×201日=28,662千円 ・中学校給食費:値上げ据置額25円/食×生徒数2,992人×201日-卒業生分(25円/食×生徒数1,009人×9日)=14,807千円 ※いずれも教職員分は対象外 ④園児・小・中学生を養育する保護者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策キャッシュレス決済推進事業(追加分)	①地域内での消費を下支えすることにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を緩和する。 ②委託料 50,000千円 ③キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーン(追加分) キャッシュレスポイント原資 50,000千円(還元率30%:決済1回につき1,000円上限、期間中1アカウント5,000円上限) ④市内事業者、市民等	R7.6	R8.3